



司法書士法人
えん道グループ

柳田 美和子 先生

資産形成塾 第112回 開催報告書

2024年6月7日（金）

2011年3月 遠藤事務所 入所

2011年10月 当事務所にて相続専門部署（相続手続き
パートナーさいたま）の立上げに参画

2013年6月 一般社団法人東京都相続センター立上げ

知っておきたい！相続改正点！
第1部 講演内容 【相続登記義務化・タワマン節税・
相続土地国庫帰属制度・生前贈与】

【第1部】 講演会

2024年6月7日の第112回資産形成塾では相続に関する最近ホットな話題の税制改正について講演していただきました。相続人は不動産の所有権を知った日から3年以内に相続登記の申請しなければならず、相続登記が義務化されました。今後、当事者になり得る可能性もあり、最後は質問も飛び交う盛り上がる会となりました！

【次回案内】

第113回 資産形成塾は2024年9月27日（金）14:00～株式会社継志舎 石脇俊司先生による事業継承に関する講演となります。事業継承は少子高齢化が進む日本において大きな問題となっており企業経営において重要な段階であり、十分な戦略が求められます。事業継承に関する不安や疑問を解決し、スムーズな移行を目指すために専門家による貴重な情報をお届けします！

《講演風景》



SINCE1951・未来創造建設業
川村建設 株式会社

〒330-0854

さいたま市大宮区桜木町4丁目199-6

TEL: 048-644-2317 (担当: 志村、桑原)

FAX: 048-645-7599

Mail: info@kawamura-k.co.jp

